

真鶴町民憲章

ひかり輝く相模の海にのぞみ、
緑豊かな美しい真鶴半島は町民の心のふるさとです。
私たちは、先人から受けついで
この歴史ある町を愛し、誇りとして、
いつまでも心ふれあう住みよい町にするため、
ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然と環境を大切にし、次の世代に伝えましょう。
- 1 健康な心と体をきたえ、仕事に誇りと責任をもちましょう。
- 1 お互いに仲良くし、思いやりの心を育てましょう。
- 1 きまりや約束を守り、平和な明るい町にしましょう。
- 1 教養を高め、文化の香り豊かな町にしましょう。

(昭和56年9月30日制定)

町の花

はまゆう



町の鳥

いそひよどり



町の木

くすのき

